病気回復期のお子さんを、一時的にお預かりします　**生坂村教育委員会**

病後児保育のご案内

生坂村子育て支援センター なのはな

連絡先／子育て支援センターなのはな　☎ 69-2087　FAX 69-3390

教育委員会では子育て支援センターで、病気回復期のお子さんを一時的にお預かりする『病後児保育』を実施しています。

就労などの理由により、保護者が家庭で保育できない場合などにご利用いただけます。

利用対象

- 村内に住所のある満 3 歳から小学生 3 年生
- 病気回復期であるが、集団での活動がまだむずかしい
- 保護者が勤務、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などにより、家庭での保育がむずかしい

※1 回の利用は最長連続 2 日まで
※お子さんの症状によってはお預かりできない場合もあります。
　また、感染症についてはお断りをすることもあります

利用時間

- **月曜日から金曜日**（祝日の場合と、年末年始12/29～1/3はお休みです）
  午前8時から午後5時まで

ご利用の流れ

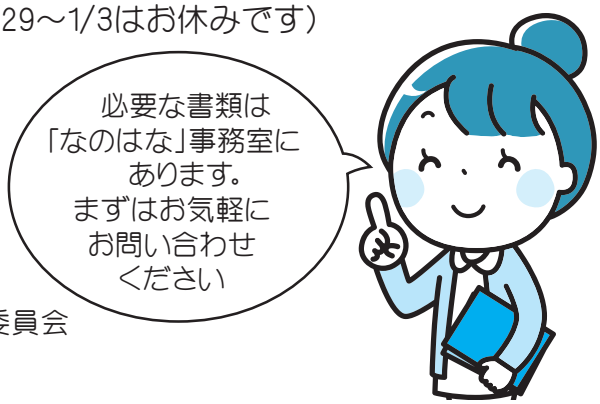

①事前登録

安全にお預かりするため事前に登録をお願いします。

「利用登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、教育委員会
子ども･子育て支援係へ提出していただきます。

②予約

前日までに電話で予約を
してください。

※1日の定員は2人までとなっていますので、必ずご予約をお願いします

③医師情報提供書のご用意

かかりつけ医を受診して
「医師情報提供書」を発行
してもらってください。
（医療機関により料金が発生する場合があります）

④利用当日

お子さんと一緒にお越しください。
「医師情報提供書」と、記入した**「利用申請書」**を
お持ちください。

※なのはな玄関ではなく、左手の病後児保育室専用の玄関をご利用ください

★当日持参するもの★

昼食、水筒、おやつ（2 回分）昼寝用布団
着替え（下着、靴下、ズボン、Tシャツなど）
タオル、汚れ物入れ（ビニール袋など）

⑤お支払い

利用後、納付書をお送りしますので
金融機関でお支払いください。

病後児保育 利用料金

4時間30分まで	9時間まで
650円	1,500円